

募集

町では、町民参加の機会を広げるため、各種審議会・委員会などの公募を推進しています。

まちづくり審議会・委員会

▶ 栗山町総合計画審議会

- 【内 容】後期実施計画原案の審議など（審議結果・意見などを町長に提案）
 【公募人数】3人（総委員数25人）
 【任 期】第1回審議会（7月中旬）から審議会終了の日（11月下旬）まで
 【会議など】7月～11月の間、平日の夜間（120分程度）・7回程度を予定
 ・会議1回出席につき4,000円の謝礼
 ※この会議は原則公開となります。
 【申込期間】6月4日（月）～15日（金）必着
 【応募資格】・町内に在住、在勤、または在学されている満18歳以上の方
 ・今年度7回程度の会議に出席していただける方
 ※3機関以上の町の審議会・委員会などの委員は応募できません。
 【応募方法】・専用の申込書に必要事項を記入し、下記申込先まで提出
 ※申込書は下記申込先で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。
 【決定方法】申込書による書類選考および面談 ※申込書は返却しません。
 【申込先・問い合わせ】町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502 FAX 72-3179
 Eメール tiikiseisaku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

公表

まちの事業をしっかりチェック！

平成29年度政策評価結果

町では、栗山町第6次総合計画の施策目標に基づき実施する計画事業の進捗状況や現状の課題、成果などを評価・検証し、次年度への改善につなげる政策評価を平成20年度から行っています。

このほど、平成29年度の政策評価結果がまとまりましたのでお知らせします。

【問い合わせ】

町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

ホームページアドレス

<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/2018022000050/>

政策評価制度の概要、各事業の評価内容および結果など詳しい内容は、町ホームページで公表していますのでご覧ください。



【政策評価の結果】

公表済み（広報くりやま平成30年3月号掲載）

今回公表

評価判定項目	4～9月の実施状況に対する事中評価				4～3月の実施状況に対する事後評価（担当課）
	一次評価（担当課）	外部評価（評価委員会）	二次評価（副町長）	最終評価（町長）	
計画通り進める	146事業	1事業	132事業	132事業	137事業
改善検討（事業内容）	18事業	2事業	30事業	30事業	25事業
改善検討（事業費）	5事業		2事業	2事業	2事業
改善検討（その他）	13事業		19事業	19事業	19事業
抜本的見直し	1事業	0事業	0事業	0事業	0事業
合計	183事業	3事業	183事業	183事業	183事業

町民皆さんの声が、栗山の未来を創る！

第6次総合計画後期実施計画を策定します



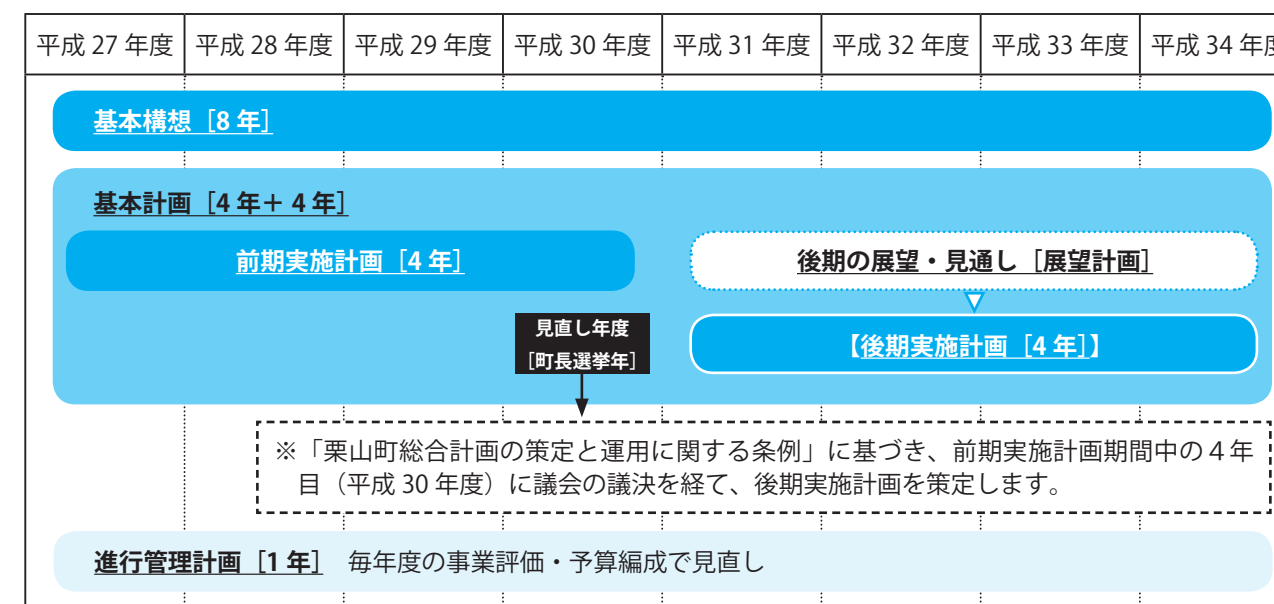
【問い合わせ】

町経営企画課
地域政策グループ
☎ 73-7502

栗山町第6次総合計画は、平成27年度から平成34年度までの8年間を計画期間として、広く町民皆さんの声を反映し、平成26年度に策定されました。

総合計画は、まちの目指すべき将来像（方向性）を定め、福祉・教育・産業振興・住環境づくりなど、まちが進める全ての政策の根拠となる最上位の計画で、「基本構想」「基本計画」「進行管理計画」の3層で構成され、このうち基本計画は町長の任期に合わせて、前期実施計画（4年）と後期展望計画（4年）としています。

【総合計画の期間】



今年度は前期実施計画（平成27年度～平成30年度）の最終年度で、展望計画期間としていた後期分（平成31年度～平成34年度）の計画を具体化し、実態と時代に即した後期実施計画へと見直します。

今後、「総合計画の策定と運用に関する条例」に基づき、地域別・分野別懇談会の開催やパブリックコメントの実施などにより、町民皆さんとの情報共有と参加機会の充実を図り、広く意見などを集約するほか、公募委員を含む町民委員などで構成する「総合計画審議会」での審議、町議会の議決を経て、後期実施計画を策定していきます。

【後期実施計画策定の流れ】

【平成30年度】

7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

総合計画審議会設置（7月～11月）

原案公表（7月）

地域別・分野別懇談会、パブリックコメントなどでの町民意見の集約（8月～10月）

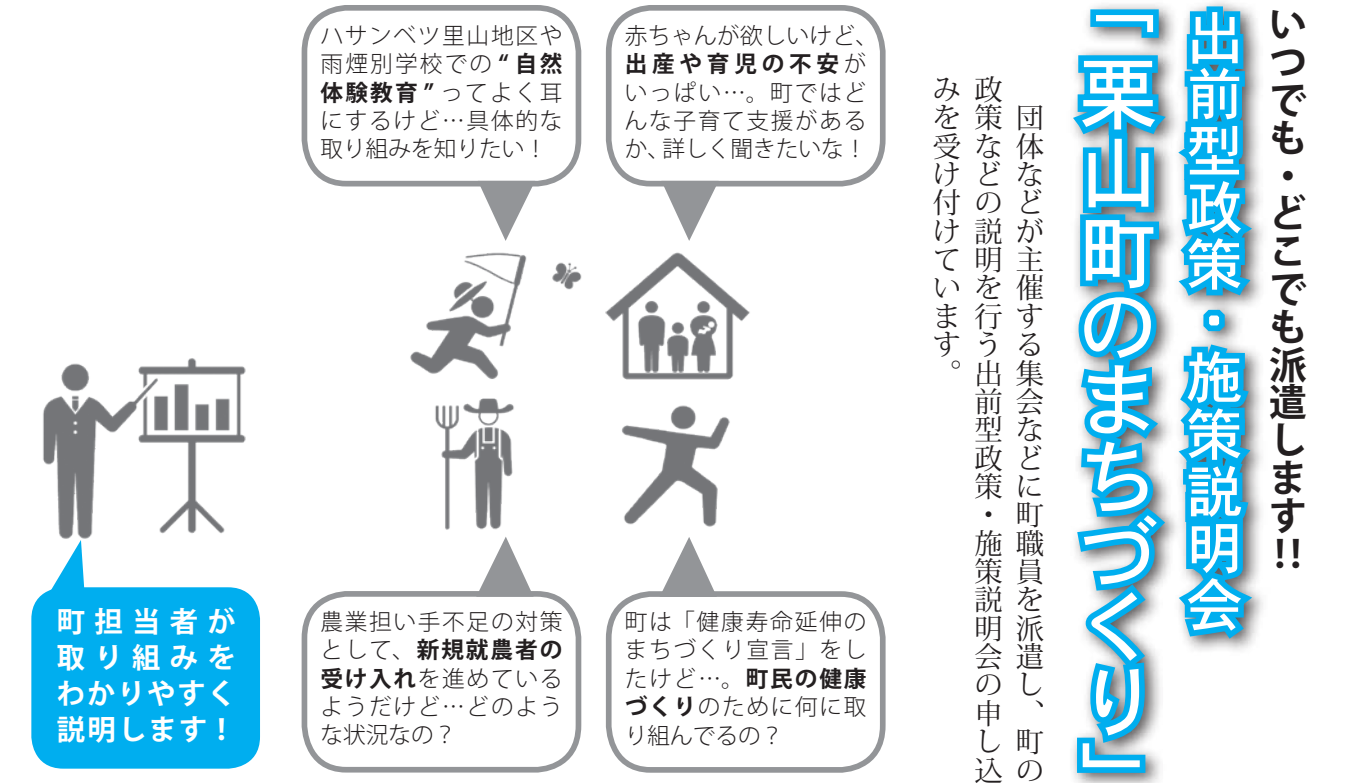
最終案決定（11月）

議会提案

審議 / 議決



【メニュー表】		
No.	テーマ（説明内容例）	時間
■ 生活環境		
1	ごみ処理・リサイクルの推進（ごみ処理施策、ごみの出し方、リサイクルなど）	30 分
2	防災対策（避難所、防災知識など）	60 分
3	消防・救急救命（消防署の仕事・体制、普通救命講習（心肺蘇生法・AED 取扱い・応急手当）など）	90 分
4	生活安全対策（交通安全・生活安全対策、防犯・安全運動、防犯灯設置補助、悪質商法、食品表示など）	60 分
■ 教育		
5	学校教育の取り組み（教育委員会の概要、学校教育の取り組み、教育費支援など）	60 分
6	コミュニティスクールの推進（コミュニティスクール制度（学校運営協議会制度）など）	60 分
7	安全・安心な学校給食の提供（学校給食センターの概要、地元産食材の活用、食育事業など）	30 分
8	北海道介護福祉学校（学校の概要、介護技術体験・介護福祉士の仕事など）	60 分
9	家庭教育・生涯教育の取り組み（家庭教育事業・生涯教育事業の紹介、社会教育施設の利用案内など）	60 分
10	読書活動支援（図書館の概要、事業・利用案内など）	30 分
11	ふるさと教育（栗山町が推進するふるさと教育など）	60 分
12	自然環境保全・自然体験教育（自然環境保全運動、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス、自然体験教育など）	60 分
13	スポーツ振興（体育事業や団体・サークルの紹介、社会体育施設の利用案内など）	30 分
14	芸術・文化振興（芸術・文化活動の推進、文化財保護・活用など）	30 分
15	国際・地域間交流（少年ジェット派遣事業、姉妹都市交流事業、被災地児童生徒受け入れ・交流事業など）	30 分
■ 医療・保健・福祉		
16	生活習慣病予防・生活習慣改善（がんおよび生活習慣病予防事業、口腔の健康づくりなど）	30 分
17	妊娠前から学童期までの親子の健康づくり（妊婦保健指導、家庭訪問などの育児支援、各種助成事業など）	30 分
18	健康づくりと地域環境づくりの取り組み（こころの健康づくり、健康寿命延伸のまちづくり宣言など）	60 分
19	地域医療確保と緊急医療（町内の標榜診療科の現状、救急医療体制、在宅医療サービスなど）	30 分
20	子育て家庭への支援（妊娠・出産・子育て情報提供・相談機能、各種助成制度、子育て支援センターなど）	60 分
21	子どもの健全な遊びや活動の場づくり（児童センター、放課後児童クラブなど）	30 分
22	安全・安心な保育環境（町内保育施設の概要、保育事業（一時・延長保育、休日預かり事業）など）	30 分
23	要保護児童対策・こども発達支援（子育て・養育困難家庭支援、心身障がいなどがある子ども・家庭支援など）	30 分
24	介護予防事業（認知症サポーター養成講座、生活機能維持・向上・改善、介護予防・日常生活総合事業など）	90 分
25	高齢者生活支援・地域包括システム（地域包括支援センター、健康・福祉・介護予防、介護保険制度など）	90 分
26	社会参加と地域支え合い活動の推進（社会福祉協議会、高齢者の社会参加、地域の見守り・支え合い活動など）	30 分
27	障がい者の社会参加・自立支援（生活支援事業（各種助成事業）、社会参画・自立支援事業など）	30 分
■ 産業		
28	農林業政策と制度（農林業政策に係る各種制度内容、農業全般など）	60 分
29	賑わいにあふれ魅力ある商店街づくり（商店街事業支援、空き店舗活用推進、ギフトカードなど）	30 分
30	企業誘致・新産業創出の推進（企業誘致活動、優遇措置、商工業者振興奨励・資金、中小企業相談所など）	30 分
31	栗を活用した特産品・観光資源の創出（クリの生産・商品開発、クリの植樹推進など）	60 分
32	特産品 PR の推進（物産展・PR 事業、海外（東アジアなど）販路拡大支援など）	30 分
33	勤労者福祉・通年雇用化の推進（勤労者福祉センター、季節労働者通年雇用化支援、資格取得支援など）	30 分
■ 若者定住推進		
34	栗山町への移住促進の取り組み（短期移住体験、相談会、住宅団地分譲、住宅支援制度など）	60 分
35	若者移住・定住の取り組み（若者定住推進室事業、若者移住促進事業（住宅支援制度）など）	60 分
■ 都市基盤		
36	道路環境の整備・除雪対策（道路・橋梁の環境整備、修繕計画、冬期間の除雪体制など）	30 分
37	コミュニティバス運行・公共交通システム（コミュニティバス・町営バス運行、都市間交通アクセスなど）	60 分
38	宅地・住宅の整備と住環境づくり（公営住宅整備、住宅団地造成、空き家対策、各種助成制度など）	30 分
39	上・下水道の供給（上・下水道処理の流れ、上・下水道料金、設備・施設などの更新、合併処理浄化槽など）	30 分
40	治水・河川環境の整備（河川の土砂撤去・倒木除去など）	30 分
41	市街地形成・景観づくりの推進（各地区地域振興策、景観条例・計画と景観づくり、栗山公園施設整備など）	60 分
■ 地域経営		
42	地域活動の支援（まちづくり協議会の活動紹介・支援、まちの魅力アップ応援事業交付金など）	30 分
43	総合計画と行財政運営・改革（第 6 次総合計画、政策評価、行財政改革、ふるさと納税制度、各種統計など）	60 分
44	町税の仕組み（税の仕組みとその役割など）	60 分
45	行政職員の育成と組織体制の構築（研修計画、国・道への職員派遣、職員数適正化計画、人員配置など）	30 分
46	行政情報の発信（広報くりやま、ホームページの運営など広報業務、コミュニティ放送局の開設など）	30 分
47	情報共有と町民参加（自治基本条例、まちづくり懇談会、くりやまキャッチボイス、子どもの参加など）	60 分



- ◆対象
町内に在住または勤務する方5人以上で構成する団体など
- ◆説明内容
左表のメニューから選択
- ※メニューにない内容もお気軽にご相談ください。
- ◆派遣日時
土・日曜日と祝日および年末年始（12月31日～1月5日）を除く日の午前9時から午後9時まで（1講座あたり原則90分以内）
- ◆派遣場所
町内の公共施設・集会場など、申込者が指定する場所
- ※会場の確保、説明会当日の運営および進行は申込者の責任で行ってください。
- ◆費用負担
職員の派遣料および資料代（有償書籍などを除く）は無料
- ※説明会の実施に係る会場使用料などは申込者の負担となります。
- ◆派遣できない場合

- (1) 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれがあるとき
- (2) 政治、宗教または営利を目的とした集会などを行うおそれがあるとき
- (3) 説明会の開催を希望する日時に派遣する職員を確保できないとき
- (4) もっぱら行政に対する苦情、陳情または批判が行われるおそれがあるとき
- (5) 申し込みの内容に虚偽があったとき
- (6) その他、説明会の目的に反し、実施が適当でないと認められるとき
- ◆申込方法
希望するメニューを選択し、開催予定日の30日前までに所定の申込書を町経営企画課に提出
- ※申込書は町経営企画課に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- 【申込先・問い合わせ】
町経営企画課
地域政策グループ
☎ ⑦3 7502

説明会当日までの流れ

